

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

---

# 火災で被災された方へ

手続き・支援のご案内

# 目次

1

---

被災者相談窓口	2
湖西市災害見舞金	3
災害救援品・災害弔慰金（日本赤十字社）	4
罹災証明書	5
マイナンバーカードの再交付	6
国民健康保険被保険者証・年金手帳・後期高齢者医療被保険者証の再交付	7
介護保険証等の再交付	8
運転免許証の再交付	9
市営住宅の一時入居	10
上下水道の手続き	11
火災ごみの処分	12
浄化槽の手続き	13
印鑑登録	14
パスポート（旅券）の届け出	15
税や保険料の減免・免除・猶予など	16、17
郵便局への届け出	18
生活福祉資金貸付制度	18
その他の手続き	19

# 被災者相談窓口

---

本人確認書類が燃えてしまった、今日からどうしたらよいか分からないなど、お困りごとがございましたら地域福祉課 福祉総務係にご相談ください。各種窓口や制度をご案内します。

問い合わせ先 地域福祉課	
電話番号	053-576-4873
メールアドレス	chifuku@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市健康福祉センター 1 階（湖西市古見 1044）

# 湖西市災害見舞金

災害により住家が被害を受けた方や負傷した方などに、湖西市から見舞金を交付します。条件や手続きなどの詳細は、お問い合わせください。

## ■支給基準

全焼・全壊	1世帯3万円（借家等 2万円）
半焼・半壊	1世帯2万円（借家等 1万円）
死亡	1人10万円
負傷（1ヵ月以上の入院が必要な場合）	1人2万円

※故意による火災の場合は、対象になりません。

問い合わせ先 地域福祉課	
電話番号	053-576-4873
メールアドレス	chifuku@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市健康福祉センター1階（湖西市古見1044）

# 災害救援品・災害弔慰金（日本赤十字社）

災害により住家が被害を受けた方が希望された場合、日本赤十字社静岡県支部が備蓄する毛布・圧縮下着・圧縮タオル・緊急セット（懐中電灯や軍手など）を支給します。また、火災により亡くなられた場合などに、ご遺族に弔慰金を交付します。

## ■災害救援品の支給基準

	全焼・全壊	半焼・半壊	避難所を要する世帯
毛布	○	×（寝具が不可の場合は○）	○
圧縮下着	○	○	○
圧縮タオル	○	○	○
緊急セット	○	○	○

## ■災害弔慰金の支給基準

死亡または行方不明・・・1人1万円

問い合わせ先 地域福祉課	
電話番号	053-576-4873
メールアドレス	chifuku@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市健康福祉センター1階（湖西市古見1044）

# りさい 罹災証明書

---

「罹災証明書」は、火災に遭われたことを証明する公的な書類です。さまざまな支援制度の利用や、保険の請求などに使用できます。

問い合わせ先 予防課	
電話番号	053-574-0212
メールアドレス	fd.yobou@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市消防本部 2階（湖西市古見 1076）

# マイナンバーカードの再交付

---

個人番号カード（マイナンバーカード）を焼失された場合に、本人からのお申し出により再交付します。

○持ち物 本人確認書類（写真なしの場合 2 点）

○手数料 1,000 円

○手続きできる方 ご本人

○その他 発行までに 1 ヶ月程度かかります

問い合わせ先 市民課	
電話番号	053-576-4531
メールアドレス	koseki@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1 階（湖西市吉美 3268）

# 国民健康保険被保険者証・年金手帳・ 後期高齢者医療被保険者証の再交付

国民健康保険被保険者証や後期高齢者医療被保険者証、年金手帳を焼失された場合に、お申し出により再交付します。ただし、厚生年金保険の被保険者、または厚生年金保険の加入者に扶養されている方は、年金手帳の再交付については、勤務する事業所、または浜松西年金事務所（053-456-8511）での手続きとなります。

○持ち物 本人確認書類（写真なしの場合2点）

○手数料 無料

○手続きできる方 ご本人・同一世帯の方

※後期高齢者医療被保険者証の再交付のみ、被保険者ご本人の本人確認書類と窓口に来た方の本人確認書類があれば、どなたでも手続きができます。

○その他 令和4年4月1日から年金手帳の代わりに「基礎年金番号通知書」が交付されています。年金手帳を焼失した方には、「基礎年金番号通知書」を交付します。

問い合わせ先 保険年金課	
電話番号	053-576-4585（国民健康保険・国民年金） 053-576-4530（後期高齢者医療保険）
メールアドレス	kokuhu@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1階（湖西市吉美 3268）



# 介護保険証等の再交付

---

介護保険被保険者証等を焼失された場合に、お申し出により再交付します。

○持ち物 本人確認書類（写真なしの場合 2点）

○手数料 無料

○手続きできる方 ご本人・同一世帯の方

問い合わせ先 高齢者福祉課	
電話番号	053-576-1104
メールアドレス	kourei@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市健康福祉センター1階（湖西市古見 1044）

# 運転免許証の再交付

運転免許証を焼失等された場合、再交付します。本人確認書類をご用意できない場合は、ご相談ください。

○持ち物 本人確認書類

申請書用写真 1 枚（縦 3cm×横 2.4 cm／6 ヶ月以内に撮影したもの）

○手数料 2,250 円

○その他 運転免許センターでは即日交付、警察署では交付までに約 3 週間かかります。

問い合わせ先 西部運転免許センター	
受付時間	平日の 9 : 30～10 : 30、14 : 00～15 : 00
電話番号	053-587-2000
所在地	浜松市浜北区小松 3220

問い合わせ先 湖西警察署	
受付時間	平日の 9 : 00～11 : 30、13 : 00～16 : 00
電話番号	053-574-0110
所在地	湖西警察署 1 階（湖西市古見 1035-1）

# 市営住宅の一時入居

---

次のお住まいが決まるまで、一時的に市営住宅に入居することができます。

- 利用可能期間 3ヵ月
- 家賃・敷金 免除規定があります。
- 共益費 住宅によって異なります。
- 駐車場 1部屋につき1台。（駐車場がない住宅もあります。）
- 電気・ガス・水道は各事業者へ申込みが必要です。（使用料金は入居者負担）
- その他 ペット不可等、一定の条件があります。
- 住宅ごとに家賃・共益費・持込み設備（例：お風呂・給湯器等）が異なるため、お申し込み前に湖西市建築住宅課にご確認ください。
- 市営住宅の情報は湖西市のウェブサイトに掲載しています。  
(<https://www.city.kosai.shizuoka.jp>)
- 罹災証明書をご持参ください。

問い合わせ先 建築住宅課	
電話番号	053-576-4549
メールアドレス	kenchiku@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 3階（湖西市吉美 3268）

# 上下水道の手続き

---

住宅等の上下水道を使用しない場合は、以下の事項をご連絡ください。

- 申込方法      **【電話】**    0532-26-7022  
                         **【F A X】**    0532-26-7023  
                         **【インターネット】**    <https://logoform.jp/form/oU27/22520>
- 必要な情報    休止日、休止場所住所、使用名義、転居先住所、連絡先
- 申込期限      2 営業日前

問い合わせ先 湖西市水道課 湖西市お客さま料金センター	
電話番号	0532-26-7022
所在地	豊橋市上下水道局内（豊橋市牛川町字下モ田 29-1）

# 火災ごみの処分

---

住宅部分については、ごみの処理手数料の減免が受けられる場合があります。事前に申請書をご提出ください。

○持ち物 罹災証明書

○その他 火災により大量のごみが発生した場合には、一度に搬入できないため、現地で確認させていただくことがあります。

問い合わせ先 廃棄物対策課	
電話番号	053-577-1280
メールアドレス	haitai@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市環境センター（湖西市吉美 3294-47）

# 浄化槽の手続き

---

火災により、住まいを離れる必要があり、ご自宅の浄化槽をしばらくの間使わない場合や、住まいの取壊し等に伴い浄化槽を撤去される場合は、以下の事項をご連絡ください。

○連絡方法 【電話】 053-577-2255

【メール】 [haitai@city.kosai.lg.jp](mailto:haitai@city.kosai.lg.jp)

○必要な情報 浄化槽管理者（所有者）の氏名、浄化槽が設置されている所在地

問い合わせ先 廃棄物対策課	
電話番号	053-577-2255
メールアドレス	<a href="mailto:haitai@city.kosai.lg.jp">haitai@city.kosai.lg.jp</a>
所在地	湖西市環境センター（湖西市吉美 3294-47）

# 印鑑登録

火災により実印や印鑑登録証を焼失したときは、印鑑登録廃止申請や印鑑登録証亡失届を提出してください。

新たに印鑑を登録する場合は、申請をしてください。

## ■実印や印鑑登録証を焼失したとき

- 持ち物 本人確認書類（写真なしの場合 2 点）
- 手数料 無料
- 手続きできる方 ご本人

## ■新しい印鑑を登録するとき

- 持ち物 本人確認書類（免許証、マイナンバーカード、パスポートのうち 1 つ）
- 手数料 350 円
- 手続きできる方 ご本人

問い合わせ先 市民課	
電話番号	053-576-4531
メールアドレス	koseki@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1 階（湖西市吉美 3268）

# パスポート（旅券）の届け出

---

火災によりパスポートを焼失したときは、焼失届を提出してください。

届け出は必ず本人が行ってください。代理での手続きはできません。

○持ち物 本人確認書類（写真なしの場合 2 点）

罹災証明書

顔写真 1 枚（縦 4.5cm×横 3.5cm／6 ヶ月以内に撮影したもの）

○手数料 無料

○その他 申請書はパスポート窓口にあります。

※新しいパスポートが必要な場合は、新規申請の扱いとなり、別途、顔写真・戸籍  
謄抄本、本人確認書類が必要です。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 市民課	
電話番号	053-576-4531
メールアドレス	koseki@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1 階（湖西市吉美 3268）



# 税や保険料の減免・免除・猶予など

火災等により財産に損害を受けた場合、税や保険料が減免・免除・徴収猶予される場合があります。損害の程度や火災保険等の補填の有無などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

## ■市民税・固定資産税・軽自動車税について

被災した日以降に納期限が到来する税について、減免等を受けられる場合があります。

問い合わせ先 税務課	
電話番号	053-576-1218（市民税） 053-576-1217（固定資産税） 053-576-4536（軽自動車税）
メールアドレス	zeimu@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1 階（湖西市吉美 3268）

## ■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料について

世帯主が所有する財産の被害金額が全資産の 30%以上だった場合（保険金等により補填されるものを除く。）、減免を受けられる場合があります。

なお、後期高齢者医療保険料のみ、被保険者ご本人が所有する財産も対象となります。

問い合わせ先 保険年金課	
電話番号	053-576-4585（国民健康保険・国民年金） 053-576-4530（後期高齢者医療保険）
メールアドレス	kokuhu@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市役所 1 階（湖西市吉美 3268）

### ■介護保険料について（65歳以上の方）

前年の所得と財産の被害金額の程度により、減免を受けられる場合があります。

問い合わせ先 高齢者福祉課	
電話番号	053-576-1104
メールアドレス	kourei@city.kosai.lg.jp
所在地	湖西市健康福祉センター1階（湖西市古見 1044）

### ■県税について

申告・申請・納付の期限延長や県税の減免などの負担軽減措置があります。

税の種類	問い合わせ先	電話番号
個人事業税	浜松財務事務所 （浜松市中区中央 1-12-1）	直税第1課 053-458-7142
不動産取得税		直税第2課 053-458-7146
自動車税種別割		自動車税課 053-458-7132
自動車税環境性能割		自動車税課 053-458-7132
個人県民税	市税が減免された場合、同じ割合で減免されます。	

### ■国税について

住宅や家財に損害を受けたときは、申告や納付などの期限の延長や、納税を一定期間猶予する制度があります。

問い合わせ先 浜松西税務署	
電話番号	053-555-7111
所在地	浜松合同庁舎（浜松市中区中央 1-12-4）

## 郵便局への届け出

---

お近くの郵便局窓口にて転居届を提出すると、1年間、旧住所宛ての郵便物等が新住所に無料で転送されます。

○持ち物 本人確認書類、旧住所が確認できるもの

## 生活福祉資金貸付制度

---

火災等の被害によって生活にお困りの方に必要な資金をお貸しする制度です。

※貸付にはさまざまな条件があります。生活福祉資金をお貸しできない場合でも、他に利用できる制度があるかご相談に応じます。

問い合わせ先 湖西市社会福祉協議会 生活支援係	
電話番号	053-525-6667
メールアドレス	shakyo@kosai-sk.or.jp
所在地	湖西市健康福祉センター1階（湖西市古見1044）

# その他の手続き

---

## ■電話

電話会社に連絡してください。

## ■電気

電力会社に連絡してください。

## ■ガス

ガス会社に連絡してください。

## ■預金通帳（銀行など）・貯金通帳（ゆうちょ銀行など）

金融機関等に焼失の届け出をしてください。

## ■クレジットカード

カード会社に連絡してください。

発行 湖西市 健康福祉部 地域福祉課

〒431-0492 湖西市吉美 3268 (所在地 湖西市古見 1044)

**【TEL】** 053-576-4873 **【FAX】** 053-576-1220

**【E-mail】** [chifuku@city.kosai.lg.jp](mailto:chifuku@city.kosai.lg.jp)